

令和2年1月20日 議会改革特別委員会 議事録
10時00分 開会

○出席委員 (7人)

委員長 寺岡 公章

委員 藤川 和弘、小中真樹雄、小田上尚典、西村 一啓、網谷 芳孝、
山崎 年一

議長 細川 雅子

○欠席委員 (1人)

副委員長 日域 究

○寺岡委員長 おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから議会改革特別委員会を開会いたします。

皆さんにお知らせしておりますように、きょうは日程を大きく2本分けて準備をさせていただきます。1つ目が自由討議。そしてもう一つがSNSと委員会中継の情報発信に関する研究及び試行の検討についてということでございます。自由討議については、じっくり何回か協議を重ねながら形をつくっていきたいなというふうに思います。すぐに取りかかれそうな日程2のほうから、きょうは皆さんの御意見を伺ってまいりたいというふうに思います。

それじゃあ、ホワイトボードを使いながら、きょうは会議を進めていきたいと思えます。

皆さんの意見を調整した結果、議会としてSNSのアカウントをとろうというふうに方向が決まっております。これも、じゃあ実際に運営・運用をどのようにしていくかというあたりをまた決めてはいかなければなりません。もう一つは委員会中継については、過去にもいろいろな御意見が多くありました。テレビ中継など、随分予算もかかるし、難しいのではないかということで、これまでの大竹市議会の取り組みとしては具体的には入れていないという状況です。ただ、定点カメラによる音声と動画の配信程度なら、ネット上であれば比較的簡単にできるかなというところですので、そういったところが話し合いの中心になってくるかなというふうに思います。

SNSのほうから行きたいと思えますが、前回、皆さん方からの意見を調整して、このSNSを持ったかどうかというところで方向は決まったんですが、じゃあ具体的にどうしていくかということなんですよ。大竹市議会としてのアカウント。これをもって発信をしていくということになります。

この中で、委員の皆さんのほうで何かSNSを実際に使用しておられる方っていかがでしょうか。例えば、ラインもSNSですし、ツイッター、フェイスブックもSNSになると思いますし、動画でいえばティックトック、写真でいえばインスタグラム、こういったあたり。まあもっとグーグルとかヤフーにもあるとは思いますが。実際この中で何名ぐらいの方がしておられますか。手を挙げてみてもらえます。お二人。

それじゃあ、いろいろルールを決めていく前に、実際に皆さん方に体感していただかな

ければいけないと思うんですよ。どういったものなのか。誰がどういった中身を書いて発信していくのかということと、これを体感してもらいたいと思います。

そこで、今1月です。2月の最初ぐらいから、閉鎖空間の中でそれぞれ皆さんにアカウントをとってもらって、実際にやってみようかなというふうに思います。まだ、全世界に発信というわけではなくて、ここにいるメンバー、ほかの議員さんもおられてもいいと思うんですけども。委員外の方もあっていいと思うんですが。実際に、市議会でアカウントをとって、メンバー制にして、そのメンバーに向けて発信をしていくというのをやってみてから、じゃあ具体的にどう書こうかと。こういったところで試していきたいんですけども。どうでしょうか。何か御意見ないですか。

小田上委員。

○小田上委員 まず限られた中でやるということなんですけど。実際に何を使うかというのは、これから決めていくということですよ。実際にこれを使うと決めたときに、そのものを使って限られた人だけが見えるような状態で投稿してみるという形で大丈夫ですか。

○寺岡委員長 そうですね。イメージしてるのがラインとか、ラインは友達じゃないと見れませんし、ツイッターも友達のみ公開というふうにしておけば、閉鎖空間をつくれるかと思いますので。それで、文章は載せて、写真も時には載せてもいいでしょうけども。実際はそれがリンクしてツイッターなりインスタなどにも同期できますんで。まずはその中身だけ、文章と写真、載つけるかどうかは別として。そこだけ試してみるというところで行きたいと思います。

実際に書くのが、議長か事務局長あたりになるかと思いますが。メインは議長ですよ、もちろん。書き込みは議長と事務局長しかパスワードを知らないという状況にしておく必要はあるかというふうに思います。

委員の皆さんから御意見、御質疑、いかがですか。遠慮なく質問あったら言うて下さいね。何かないですか。御発言は。

はい、議長どうぞ。

○細川議長 いま一つよくわからないところあって、大竹市議会というアカウントを全員がとってということ。そうじゃなくて。私らが、自分がフェイスブックやってるんですけど、自分の名前でアカウントをつくって、その書き込みを自分でやってるんですけど。今何か共通のアカウントを持つのかなと思ったんですけど。そうじゃないんですか。それぞれが自分のアカウントをつくって、大竹市議会のほうにも入れると、見に行けるという感じになるんですか。何かイメージがいま一つよくわかんなくてごめんなさい。

○寺岡委員長 質問ありがとうございます。

大竹市議会がアカウントをとります。委員、議員、それぞれが別々のアカウント。皆さんPCは使っておられると思いますし、スマホでも、もちろんいいんですけども。お持ちの方はそれで構わないと思います。ここで、一番簡単にできるのが、ラインかフェイスブックがわかりやすいかなというふうに思います。ここで、友達設定といいますか、友達になってもらおうと、ここに書いた記事が、この皆さんのみ閲覧できる設定をすれば、また外部には漏れないんです。なので、試し試しにやってみて、これならいいんじゃないか、

もしくはこの部分がまずいんじゃないかというのは、この委員の皆さんの中では確認できる。要は、何か間違いがあっても外には情報は出ないので、2週間なり1カ月なり試行するにはこういう仕組みがいいんじゃないかなというふうに思います。逆に、このA、B、C、Dの記事も友達になったら、逆にここに入ってくるんですけどね。そこはまあ実際にやってみて、何か問題があれば、そのときに直せばいいかなと思います。

ほかはいかがでしょうか。何かあれば、試しにまずやってみるというところで、私はいんじゃないかなというふうには思うんですけども。閉鎖空間ですから。

賛成でも反対でも何か御意見あったら伺いたいんですが。どうでしょう。

はいどうぞ、藤川委員。

○藤川委員 まずやってみるといのは大賛成ですね。やってみて、体感してみんと、それに対して意見も出ないと思いますので、それに対してやってみて、そこから意見が出てくるのではないかと思います。そこから、それをやってみてから今後どうするかいうのを話し合えばいいと思いますけど。

○寺岡委員長 そういった前向きな御意見もいただきましたが、どうでしょうか。

議長、実際お願いするところもふえるかと思えますけれども。よろしいですか。

はい、どうぞ。

○細川議長 私自身は使いこなしているところまでいかないのですが、どなたかいろいろと教えていただかないと、使いこなすのは難しいかなと思うんですけど。でも、大体のアカウントのとり方からわかんなかったりするかもしれないので、そういうのはもう誰か、委員長が教えていただくとか、そういうふうになるんですかね。

○寺岡委員長 わかる人間は多分たくさんいると思いますので。そこは問題ないと思います。

実際、試行とはいえ、やってみることに議長、よろしいですかね。公務の様子など書いていただく。事実のみになりますけど。事実のみ書いていただくということになります。

はい、議長。

○細川議長 ぜひやってみて、皆さんからこういうのいかなものかとか、いろいろと御意見をいただかないことには先に進まないで、試してみるの賛成です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

議長からも御協力いただけるというふうにいただきましたので、ではやってみたいと思います。めどとして、きょうが1月20日ですから、2月1日ぐらいから試しにやってみたいと思います。アカウントがとれ次第、皆さんにはこういうのをつくりましたので、ぜひ友達になってあげてくださいというふうな御案内はさせていただこうと思います。それで、それぞれの皆さん方の端末、そこでアカウントをとるのももちろんお手伝いはしますので、御安心いただけたらというふうに思います。ここめどじゃあ始めたいと思います。あくまで試行ですので、そこは御安心ください。

それじゃあ、SNSについてはよろしいですか。

はいどうぞ、議長。

○細川議長 これは無料ですよ。お金はかからない。ありがとうございます。

○寺岡委員長 はい、無料です。大丈夫ですので御安心ください。

では、この程度にしたいと思います。

じゃあ続いて、委員会の中継ですけれども。ここも常任委員会、ほかの特別委員会、予算特別委員会、決算特別委員会含めて、実際にするようになれば、協議会や政策研究会を入れるかどうかは別として、全ての委員会に将来的にやるかどうかというところは、また決めていかなければならないのですが。これもまた、試しにやってみるところが大事なんじゃないかなというふうに思います。

そこで、2月の我々の委員会。この議会改革特別委員会を実際にネット中継して、プロジェクターで映すということをやってみて、どんな感じかというのを体感してもらおうという場面をつくりたいと思います。そこで意見交換が始まる、できるということになります。2月のこの議会改革特別委員会を実際にネット中継。これが、どのツールを使うかというところは、研究しないといけないのですが。よくあるユーチューブでのライブ中継という形になろうかなというふうに思います。これもお金がかかるものじゃないですし、比較的容易に試行ということはできるかなと思います。実際、プロジェクターで投影したものをごらんいただいて、音声も確認していただいて、予算ゼロ円であればこの程度かということも感じていただきながら、まずは一回やってみようかと思うのですけれども。いかがでしょうか。

小田上委員。

○小田上委員 大賛成ですけど。定点カメラの位置とか、そういうところと、あと音ですね。音がしっかり聞こえる、聞き取りづらいということがないように工夫していきたいなというところ。あとは、画面上ただ放送するだけだと、流しているだけだと何をやっているのかわからないので、簡単なテロップが出せるようにというところまでは、最初の段階から考えていただけたらなと思います。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

テロップつけるとしたら、人員が必要になってきますので、となると議会事務局のほうの協力をまた仰いでいく必要もあるかな。そこはまた事務局と相談しながらやってみたいと思います。

そのほか、いかがですか。

やらんでいいよという御意見があれば。試行をやらなくてもいいよという御意見があればそれも伺いたいたいです。

議長、させてもらってもよろしいですか。当面、試行を。

はい、議長どうぞ。

○細川議長 これはネット中継で、例えば、ユーチューブでやるとしたら、ユーチューブに流れたのをここで一回確認するということだったと思うのですが。それとも、すぐにオープンにしちゃうということですか。さっきのSNSの場合は、閉鎖空間でと、まずはということだったんですけど。今度のは、もうユーチューブにそのままわっと流しちゃってということですか。

○寺岡委員長 そうです。ユーチューブのサーバーのほうがお金を使わなければ閉鎖的にできないというふうに思ってますので。そこはフルで、例えば、30分、1時間流さないに

しても、やってみて問題はないというふうに委員長として判断しております。

はい、小田上委員どうぞ。

○小田上委員 いきなりユーチューブに上げるというのも手だと思います。手だと思うのですが、例えば、その中に1個ソフトをかましてあげると、録画という方法もとれるので、一度そこは録画してみて、実際の委員会の中継のときは録画にしなくていいと思うんですけど。委員会内の試行のときに、こういう形になりそうというときは録画が可能なソフトもあるので、それ1個かましてあげるといいのかなと。ソフトもお金かからずにできますので。

○寺岡委員長 わかりました。こういったやり方については、どうでしょうか。いきなり流して問題がありそうであればそうしますし。そこまでしなくてよろしいようであれば、問題なければいきなり上げてもいいですし、様子を見たいねということであれば今の小田上委員の提案でやるということも十分できると思います。

いかがですか。

藤川委員どうぞ。

○藤川委員 そうですね、やっぱりどの角度からカメラを置いて撮るのか。先ほど小田上委員が言ったように音声ですよ、確認する意味で録画して、皆さんで確認して。見る側からしたら、興味のある方は見てくれると思うですよ。練習いうか、まだぐだぐだの放送をするよりも、ある程度、音声だとか、画質だとか、確認してからアップするのもいいのかなというのは思いました。あとカメラですよ、カメラはどうされるとか、音を拾うマイクを用意するのか。もしやるのであれば、その辺の話も要るのかなと思いました。済みません。

○寺岡委員長 議会事務局が持っている機材をまだ全部確認しておりませんので、どこまでできるのかわかりませんが、本当に必要であれば購入することも考えられるかなと思います。それを全ては試行しながらということになるかなと思うんです。どれぐらい音を拾えるかというところ。あと接続の可否も含めて。御心配ありがとうございます。

ほか、いかがですか。

ほいじゃあ、次回の2月のこの議会改革特別委員会の会議で、実際まずはじゃあ録画をしてみて、流してみてもどうかということですので、その方向でちょっと調整してみましようかね。よろしいですか。じゃあ、そうさせていただきます。

続いて、自由討議について話したいと思います。

自由討議については、先ほども触れましたけども、きょうすぐに結論が出せるものではありませんし。先ほどの委員会中継と同じく、常任委員会とか各特別委員会で将来的にはやっていくことも十分考えられますし、これらでやるのが本当の意味があるといった捉え方もできるというふうに思います。

そこで、これまでも意見交換を重ねてきましたけれども、自由討議そのものの定義の共有化がまだできてないんじゃないかなというふうに思います。一般的な地方議会における自由討議とは何ぞやというあたりを皆で共通で勉強する場面を持つ。もしくは、それが必要ないという方がいらっしやったら、大竹市議会独自の討議のあり方を議論していくと。

そういったことになろうかと思います。例えば、常任委員会などは特にこれまで会議のやり方、提案があれば説明があつて、質疑があつて、討論という形で、これまでやってきます。じゃあ、自由討議入れる場面てどこなんだろうというところを確認しないとイケないし、委員会の規則を変えないにしても、例えば、1回休憩を入れて、その中で討議をしていくといったやり方も間違つてはないというふうに思います。委員会を協議会に置きかえてやるとか、そういうのは可能であるかなというふうに思います。

しかしこれも、ほかの常任委員会、特別委員会の委員長さんにもお願いしなければなりませんし、そもそも議長に認めていただかないとなかなか難しいところがあります。それから、議会運営委員会のほうでも御意見をいただかないと。議会運営、ダイレクトに関係することですから。その辺も大事になってくるかと思います。

自由討議の定義の共通認識を持ちたいと思います。ルールを決めていくのもそれですし、外部の方のお話を伺うのもあり得ると思うんですけども。どういうやり方でこの自由討議というものを進めていきたいと思いますか。

皆さんのお知恵をおかりしたいのですが、いかがでしょうか。

小田上委員。

○**小田上委員** 自由討議についてなんですけど。近いところだと東広島市と三次市が自由討議というものの、要綱等にまとめていたりするのですが。その三次市で自由討議取り入れる際に、広島大学の教授がこういうものだと考えているというところを講演されています。縁あつて講演されている教授、新井先生という方ですけど。その方が論文をまとめており、今、専門的にやっているわけではないそうなのですが、話を聞くことはできるかなとは思っています。そういう方を招いて、こういうものなんじゃないかというので一度話を聞いて、共有してみるというのも手かなとは思っています。

○**寺岡委員長** 今の御意見は、ここの議会改革特別委員会の中で自由討議について意見を出し合う前に、外部講師がどういう見解を持っているかを伺ってみると、そういう御意見・御提案ということですね。はい、ありがとうございます。

そのほか、いかがですか。

特に御意見ないようでしたら、今、御発言あつたところ、前向きに考えていきたいんですけども。予算、講師をお招きすれば、講師料が発生します。局長、いかがでしょうかね。

はい、局長。

○**田中事務局長** 今の小田上委員からの御提案の新井先生の論文ですが、ウェブで検索していただき、議会で空白入れて自由討議と検索すると、2015年に「自由討議について」、広島法科大学院論集第11号ということで、論文22ページ分出てきます。皆さん一度読んでいただき、その後に実際、招聘してお話をお聞きするかどうか御判断いただいたほうがよろしいのではないかと思います。予算は全く組んでおりません。ことしの研修はコンプライアンスの関係。10月でしたか、あれで満額使つてしまひましてないので、仮に今年度中にということであれば、流用を、費用弁償なりからという形にはなろうかと思います。

以上です。

○**寺岡委員長** ありがとうございます。

すぐにお招きしてというのは難しいかなというふうにも思いますが。本当に必要であれば流用という形ででもやらんといけないのですが。今、事務局案としては、論文を先にまず拝読して、それから小田上委員から紹介あった東広島市と三次市の要綱等、これも取り寄せるなり、ウェブで見るかなりして、そこから講師の先生に質問があるから呼びしよるかということになるかなと、今、思ったんですけれど。皆さん方はどのように思われますか。といいますか局長、済みません、4月になったら新年度予算ですけど、それなら大丈夫ですかね。

○**田中事務局長** 次年度分も講師謝礼は全然組んでおりませんので、もし議会改革特別委員会で講師を呼んでということであれば、予算費目のほうを出して、やはり流用での対応になろうかと思います。

以上です。

○**寺岡委員長** もう間に合わないということですか。そのあたりの予算については、また考えていくとして、当面、次の2月の会議までに、これらの資料を収集しておく、皆さんにお配り、もしくはアドレスの紹介というところに、今回はとどめておきましょうかね。

局長、どうぞ。

○**田中事務局長** 先ほどの新井教授の論文については、既にダウンロードしたがあるので、これをサイドブックに掲載しましょうか。また、三次市と東広島市の要綱等についてもダウンロードできます。後刻ということでもよろしければサイドブックに掲載しますが、どうでしょうか。

○**寺岡委員長** あるものがあつたらぜひ配付していただきたいと思います。参考資料のほうにじゃあ載せてもらえますかね。議会改革特別委員会のフォルダーの中に会議ごとのフォルダーがあって、最後に赤いフォルダーで参考資料というのがありますので、そのほうに入れておいてもらえますか。準備できるのが、新井先生の論文と要綱等2本、いけますか。じゃあそれはこの会議の後にでもアップのほうよろしくお願ひします。

皆さん方、ですからこれをまず読んでいただきたいと思います。自由討議の意義であったり、やり方であったり、それぞれでイメージをお持ちいただいて、疑問点も当然出てくると思いますし。そうしたときに新井先生を招聘するかどうかというところをまた話していきたいと思います。

というところかと思うんですが。いかがでしょう、委員の皆さん、何か御意見なりありますか。

はいどうぞ、小中委員。

○**小中委員** 私、個人的にはこういうのは別にええと思いますよ。文字見たもので多分わかると思いますから。費用が発生するのに講演会なんかやる必要ないと、私は個人的には思います。

○**寺岡委員長** ありがとうございます。今の時点では講師招聘は必要ないんじゃないかというところですか。そういった御意見もあるということ、委員の皆さん方はお知りおいていただいて、実際じゃあ、その論文等をごらんになっていただきたいと思います。よろしいですかね。

実際、呼ぶかどうか、何とか工面して呼ぶかどうかはまたじゃあ、みんなで読んで、同じものを読んだ後に意見交換をするという格好で行きたいと思いますが、どうでしょうか。いいですかね。じゃあそういうふうにさせていただきます。

自由討議はいろいろ仕組みも変えていけない部分もありますんで、すぐに実現というのは、できるのかなという心配もありますけど、当委員会として、たまにはそういうものも入れながらやっていけたらいいかなというふうに思います。

基本的には、本日、方向性を出したい部分の御意見はもういただきましたので、もう一点、年間の行動予定表のほうで、先進地事例調査について、令和2年2月、3月あたりで考えていきましょう。先進地に行く必要があるのであれば、行かせていただきましょうというものも出ています。2月、3月に行くかどうかを決めて、3月、4月あたりに依頼、5月、7月、8月で実施、そして検討というふうなことが、一応の行動予定にはなってます。これがまた来月、会議をしたときに日程の1つにはなろうかと思しますので、そういったところを見学・勉強に行きたいということがあれば伺いたいと思いますし、必要ないよということで、この委員会で判断すれば、行動計画からなくしていこうというふうに思いますので、そのあたりもお含みいただいて、今後の流れを組み立てて、それぞれが組み立てていただきたいというふうに思います。

では、次回の日程を決めたいと思います。

皆さん、予定表をごらんいただいて、それぞれの。

2月にはしたいと思いますが、一応、事務局のほうでこの日はもう絶対だめとかいうのがありますか。

きょうが1月20日ですので、2月中旬から下旬の頭、3月定例会が始まりますから下旬の頭、このあたりで決めたいと思います。大体2月17日の週、もしくは10日の週というところですかね。17の週を中心で行きたいんですけども。18日は後期高齢者医療広域連合議会があります。この週は、事務局、議長はいかがですか。

はい、どうぞ局長。

○田中事務局長 2月17の週ですと、2月18日はおっしゃられたように副議長がだめなのと、2月20日が議案配付日になっておりますので、この日、議案説明等がございますので難しいかと思えます。

○寺岡委員長 ありがとうございます。皆さん方でこの日はだめというのがあったらぜひ聞いておきたいのですが。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 それじゃあ、きょうが1月20日ですので、2月19日水曜日あたりはいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 特にお断りの御意見ないようです。2月19日水曜日、10時から開催したいと思えます。

その日にいろいろやることもあるんですけど、それまでに各自準備のほうをしっかりとお願いいたします。SNSのアカウントについては、また御案内をさせていただこうと

思います。

本日予定しておりました日程は以上で全てでございます。

では、きょうの会議はこの程度にしたいと思います。

どうもありがとうございました。

10時36分 閉会